

奨学金返還支援制度

弊社では、福利厚生の一つとして2024年に『奨学金(代理)返還支援制度』を導入しました。

企業から日本学生支援機構に直接送金が可能となり、奨学金を返済している社員の経済的・精神的な負担を少しでも軽減し、安心して働ける環境を整えることにより、モチベーションの向上や成長促進につながることを目的としています。

【支援内容】

- ①日本学生支援機構(JASSO)より貸与奨学金の返済を有し、正規雇用社員である者
- ②返済支援月額:社内規定による(上限は15,000円)
- ③社内規定による支援制度の対象者であること